

医療法人こうじょう会 なめだリハビリテーションクリニックは、
医師による※計画診療をはじめました。（2021年3月～）

◇主な内容◇

- ・ 訪問リハビリテーションを行うための診療とリハビリテーション会議を開催し、相談、指導、助言などを行います

主治医になることはできませんが整形外科やリハビリテーションに関する診療をおこなっています

◇診療日・頻度◇

- ・ 3ヶ月毎に定期的な訪問もしくは外来にて診療をおこないます

◇診療費◇

- 初回のみ医療保険での往診扱いとなります（1割の場合：1,010円）
- 2回目以降は自己負担は発生いたしません

※計画診療とは…

※ 1 訪問リハビリテーション計画診療（介護保険）
介護保険での訪問リハビリテーションを実施するにあたり、自院の医師が療法士と共同で訪問リハビリテーションを行うための計画を立案するための診療（生活上の問題点・リハビリ内容・目標・注意点などの確認）です。そのため通常の訪問診療や往診と内容が大きく異なりリハビリテーション分野のみの診療に限られ主治医になることができません。



リハビリテーション専門医による指導や助言



整形外科担当医による下肢筋力自主トレーニングの指導



医療法人こうじょう会
なめだリハビリテーションクリニック
指定訪問リハビリテーション事業所
介護保険事業所番号：2716500778

住所：堺市北区南花田町1692 - 2
電話：072 - 246 - 9641